

支援を受ける経験から

NPO法人里親ひろばほいっぷ理事
坂本 歩

社会的養護の現状

- 日本の社会的養護対象児童 約4万2,000人¹⁾

※社会的養護

保護者のない児童、被虐待児など家庭環境上養護を必要とする児童などに対し、公的な責任として、社会的に養護を行うこと²⁾

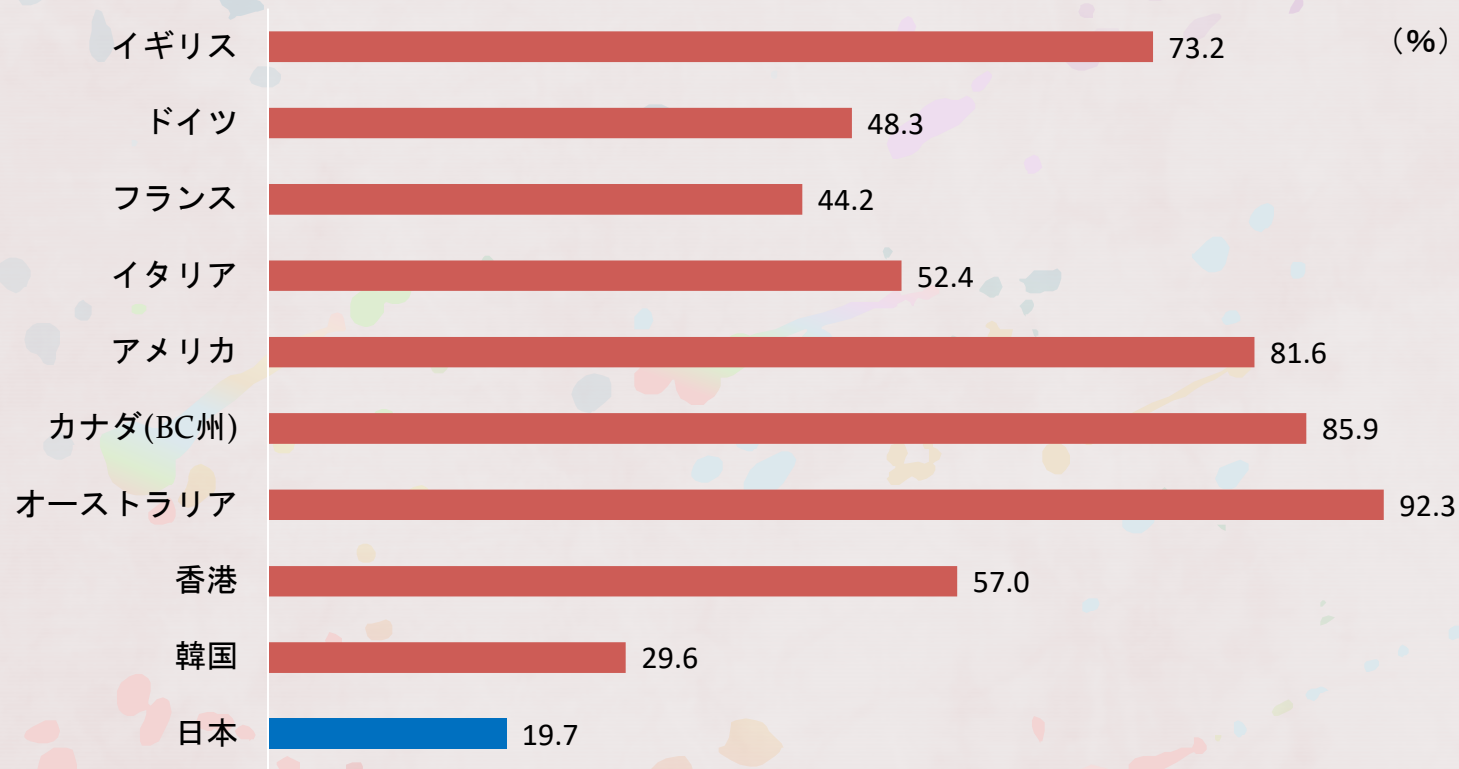
- 東京都における養育家庭等の登録数 1,191家庭
(委託児童 525人)³⁾

出典：1) こども家庭庁『社会的養護の推進に向けて』2023年4月5日、2ページ。

2) 前掲1)。

3) 東京都『東京都社会的養育推進計画』2025年3月、17ページ。

各国の要保護児童に占める 里親委託児童の割合



出典：三菱UFJリサーチ＆コンサルティング「乳幼児の里親委託推進等に関する調査研究報告書」
2021年3月、111ページ、「図表Ⅳ－30 各国の要保護児童に占める里親委託児童の割合
(2018年前後の状況)」を一部改変。

自己紹介と生い立ち

乳児院

→ 幼児専門の児童養護施設

→ 児童養護施設

→ 坂本家(10番目)

2016年9月 養子縁組

2022年4月 里親登録

坂本ファミリー養育者

市立保育園非常勤職員

NPO法人里親ひろばほいっふ

- 里親の会：2003年～
- 里子の会：2010年～
- 子ども食堂：2016年10月～
- 支援者の会：2013年～

小学生の頃

- 里子であることへのいじめ
- 3 学年に 4 人が同じ学校へ
- 塾に通いたい！

中学生・高校生

- 親と名字が違うことでの周りの反応
- 「里子であることは悪いことではない。
子どもにはなんの罪はない。
誰から生まれてくるかより
どうやって生きていくのが大事」

大学進学

- 初の登壇(仙台)

「あなたの声が聴けてとてもよかった。
遠くからいつでも応援してるよ」

- ユース活動

同じ境遇の仲間がいる安心感

- 養子縁組

「当たり前」は当たり前ではない

- 名前に込められた意味
- 親と子どもの名字が違う
- 母子手帳（生年月日、身長、体重）
- 幼少時の思い出、写真
- 親、親戚の存在
- 増減する家族
- 受給者証（措置）
- 18歳という区切り
- 銀行口座（児童手当・子ども手当）
- 自分の体格への疑問
- 保険証（受診券）

里親家庭の良さ

<子どもとして>

- 24時間いつも一緒
- 帰る場所のあるありがたさ
- 自分の味方になってくれる存在がいる
- 心から褒め、真剣に叱ってくれ、自分を信じてくれる
- わがまま（甘え）を受け止めてくれる

経験者として

- IFCA(International Foster Care Alliance)の
ユースプログラム・コーディネーター
- 2015年 厚生労働省に要望書を提出
- ほいっぷジュニア代表
- 2019年4月 坂本ファミリー補助者

ご清聴ありがとうございました
